

令和 6 年 2 月 23 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 米弥 又由

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 6 年 2 月 5 日（月）

愛知県 蟹江町

「文化財保存活用地域計画について」

令和 6 年 2 月 6 日（火）

愛知県 小牧市

「窓口サービスについて」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	愛知県 蟹江町			
視察日時	令和 6 年 2 月 5 日（月） 14：00～15：30			
視察項目	文化財保存活用地域計画について			
対応部署名	蟹江町教育委員会 生涯学習課			
自治体概要	人口 (令和5年12月1日)	37,132 人	面 積	11.09 km ²
	蟹江町は、愛知県西南部、濃尾平野の低湿地に位置する。日光川・善太川・蟹江川・福田川・佐屋川大膳川の 6 本の河川が流れる。 町内には須西小学校、蟹江小学校、学戸小学校、舟入小学校、新蟹江小学校の 5 つの小学校があり、文化財等の整理の際にも、以下の 5 つの小学校の学区を地域の単位としている。			
視察内容				
蟹江町文化財保存活用地域計画の目的と計画期間 町民の大切な資産である文化財を調整・整理し、課題を解決しながら指定等がされていない文化財も保存・活用し、その価値と魅力を町民が共有し大切に使いながら将来に継承する。計画期間は、令和 5(2023)年度～令和 13(2031)年度の 9 年。 本計画における文化財の定義 文化財保護法の文化財だけでなく、蟹江町の歴史や文化を形作る有形・無形の全てを指すものとする。指定、未指定にかかわらず、文化財保護法における 6 類型に加えて、伝承地や産業等 6 類型にあてはまらないのも含めて文化財として扱う。 【地域別】蟹江町の文化財の特徴 須西地域：町内で最も古く、文化財の宝庫 指定等文化財 15 件 未指定文化財 110 件 学戸地域：寺社が多く、祭りも多く行われる地域 指定等文化財 3 件 未指定文化財 76 件 蟹江地域：古い路地やまちなみが残る地域 指定等文化財 8 件 未指定文化財 173 件 舟入地域：かつての漁港の歴史を残す地域 指定等文化財 1 件 未指定文化財 27 件 新蟹江地域：文学ゆかりの文化財が豊富な地域 指定等文化財 0 件 未指定文化財 119 件				
所 感				
蟹江町文化財保存活用地域計画の定義にあるように、文化財保護法の文化財だけでなく、蟹江町の歴史や文化を形作る有形・無形の全てを指すものとし、指定、未指定にかかわらず、文化財保護法における 6 類型に加えて、伝承地や産業等 6 類型にあてはまらないのも含めて文化財として扱うということから、如何に文化財を守り継承していくかとの強い意気込みが感じられた。また、それが一部の人間ではなく、町民全体で取り組んでおられる姿に感銘をし、見習わなければいけない事が多いと反省をした。				

(別紙)

視察先	愛知県 小牧市			
視察日時	令和 6 年 2 月 6 日（火） 9：00～10：30			
視察項目	窓口サービスについて			
対応部署名	福祉部市民窓口課			
自治体概要	人口 (令和5年12月1日)	149,884 人	面 積	62.81 ㎢
	小牧市は、名古屋市の北、約 15Km に位置する人口約 15 万人の名古屋都市圏の中核をなす都市です。 昭和 30 年(1955 年)に市制を施行し、小牧市が誕生しました。昭和 34 年(1959 年)の伊勢湾台風による災害からの復興を契機に、産業構造の転換を図り、財政基盤確立のために積極的な工場誘致政策を推進する。現在では、名神高速道路、東名高速道路、中央自動車道の 3 大ハイウェイや名古屋高速道路、また、県営名古屋空港を有する立地条件にも恵まれ、内陸工業都市へと大きく変貌し発展をする。			
視察内容				
小牧市市民窓口課等業務委託プロポーザルの実施 (内容) 業務の安定した市民サービスを提供すること及び、民間事業者の技術と創意工夫を活用することにより一層の快適な市民サービスを提供するため、窓口等の受託運営実績があり、過去の受託経験から培った多くの知識及び技術力を当該事業に反映させることができる者を特定するため、公募型プロポーザル方法を実施する。 (課題対策) 民間事業者へ委託をする際、個人情報の漏洩が一番問題視されたが、事件事故に繋がったケースは一度もない。市民との信頼関係が保たれている。				
こまきスマート窓口 (内容) 窓口を利用する方が申請書等を記入することなく、職員に申請内容を伝え、本人確認書類を提示した後、職員が作成した申請書等に確認・署名をする窓口。書類の記載方法に悩む必要がなくなり、氏名や住所等を何度も書く必要がなくなる。				
おくやみコーナーを設置 (内容) 亡くなられた方に関する市役所への各種提出について、ご遺族の方が窓口を移動することなく一つの場所で手続きが可能である。				
所 感				
小牧市には、交通の利便性により大企業がありまた、航空自衛隊小松基地もあることから、人の動きが非常に多い。そのため、高齢化社会を感じない都市であると思った。市民窓口の委託業務であるが、これまでの市民との信頼関係を築いたことで成り立つ業務であり、これから委託業務をすることは、今のこの時代は不可能ではないだろうか。あと非常に驚いたのが、海外からの移住者が多くそれ も他国にわたることから、各国の通訳者が職員として配置をされているということである。外国人が多いことから仕方ないことだとは思いますが、少しでも手続き等の作業をスムーズにするための取組は見習わないといけないと思う。				